

平成30年度

産業観光局運営方針

目次

1	平成30年度 産業観光局の政策・施策推進方針	・・・	1
2	平成30年度 産業観光局運営の総括表	・・・	3
3	平成30年度 重点取組の概要	・・・	5
4	平成30年度 予算の概要	・・・	12

1 平成30年度 産業観光局の政策・施策推進方針

京都経済は、企業の好調な生産活動や観光需要に支えられ、緩やかな拡大を続けています。

平成30年度は、こうした景況を捉えて、伸ばせるものを「しっかりと伸ばす」ことはもとより、好調な時だからこそ、いつ落ち込むか分からないという危機感を持ち、あえて「現実」に厳しい目を向け、丹念に政策を実行していく視点を大切にしていきます。

こうした中、産業観光局においては、SDGs（持続可能な京都づくり）やレジリエント・シティ（柔軟性、危機対応力）などの長期的展望に立った市政の軸を念頭に置き、「稼ぐ力の強化」と「域内循環」を車の両輪とし、文化庁の全面移転という契機をしっかりと活かし、さらには、「食文化・流通」の振興にも重点的に取り組みながら、京都経済の活性化を図り、市民の皆様の豊かな生活の実現を目指してまいります。

今日、京都経済を取り巻く環境に目を向けると、人口減少や若者世帯の流出、ものづくり機能の転出、観光による混雑、森林の荒廃といった「まちの危機」、人手不足や事業承継、生産性向上、第4次産業革命への備えといった「産業の危機」、さらにはストレスフルな社会や長時間労働、ゆとりの欠如といった「働く人の危機」という「3つの危機」に直面しております。

これらの危機にしっかりと向き合うと同時に、局内全ての政策や施策に共通する横串として、「まちづくり」、「産業・観光振興を通じた社会問題の解決」、「文化」、「京都のブランド力」、「大学との連携」、「芸術・福祉・医療・健康など異分野との融合」、「地域力・京都企業のネットワーク力」の7点を掲げます。また、50年、100年先を見据え、京都の未来につながる経済成長・まちづくりへの先行投資にも果敢に挑戦してまいります。

産業観光局の運営に当たっては、正確な情報の迅速な入手、組織内での共有、的確な活用を徹底し、時宜を捉えた政策実現につなげていくとともに、業務間で壁を作らず、縦割りを排した風通しの良い職場づくりを通じて、組織力の向上に努めてまいります。

あわせて、時間外勤務の縮減や年次休暇、育児・介護休暇を取得しやすい職場づくりにより、生産性を向上させながら、誰もがいきいきと働くことができる「働き方改革」を実践してまいります。

平成30年4月

産業観光局長 上田 誠

京都市政の軸

- ◆SDGs（持続可能な京都づくり）
- ◆レジリエント・シティ（柔軟性、危機対応力）

【日本の課題】
人口減少社会の克服
東京一極集中の是正

文化庁
移転

京都経済

「稼ぐ力」の強化

域内循環

「食文化・流通」の振興

京都経済の活性化
市民が豊かさを実感

→ 税収増

いま、京都経済を取り巻く環境は「3つの危機」に直面

まちの危機

産業の危機

働く人の危機

これらと、しっかりと向き合い、

「京都の強み」を活かした7つの取組を「政策・施策」の横串に

- 1 「まちづくり」の視点で施策の展開
- 2 産業・観光振興を通じた「社会問題の解決」
- 3 「文化」を基軸に
- 4 「京都」のブランディング
- 5 「大学」との連携
- 6 異分野との融合（芸術、福祉、医療・健康 など）
- 7 地域力・京都企業のネットワーク力の活用

局運営の方針

- 正確な情報を迅速に「入手」し、その情報を関係者で「共有」し、組織としての確に「活用」する。
- 業務の範囲について自ら壁を作らず、隙間のボールも積極的に取りに行く。

働き方改革の実践
明日でもいいことは明日やろう

2 平成30年度 産業観光局運営の総括表

基本方針・ 重点方針	平成30年度の重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
(1) 京都経済の 活性化と質の高い 雇用の確保による 確かな経済成長	1 「京都経済センター」(仮称)の 整備	・適切な工事遂行・進捗管理 ・竣工後の京都経済センター (仮称)機能の検討	はばたけ未来へ！京プラン	産業企画室
	2 京都館プロジェクト2020	・情報発信力の強化 ・京都館の機能等を検証	はばたけ未来へ！京プラン	産業企画室
	3 京都中小企業担い手確保・定着 支援事業	・京都市内の中小企業への就 職者数：150人(年)	はばたけ未来へ！京プラン	産業企画室
	4 京の企業働き方改革総実践プロ ジェクト	・「京の企業訪問」ウェブサイ ト上で、働き方改革の取組状 況を掲載する企業数：800社	—	産業企画室
	5 京都・パリ友情盟約締結60周 年を契機とした産業・観光振興	・京都知恵ビジネスメッセ in PARIS への来場者数： 1,000人	はばたけ未来へ！京プラン	産業企画室
	6 中小企業事業承継支援体制の強 化	・事業承継成約件数：15件	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	7 中小企業未来力会議	・新事業アイデアの試行実施 補助件数：3件	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	8 「京都×パリ」京ものアート市 場開拓事業	・京都とパリの職人・アーテ ィスト10組のマッチング	第3期京都市伝統産業活性 化推進計画	伝統産業課
	9 京都伝統産業ふれあい館リニュー ーアル事業	・実施設計の策定 ・工事の着工	第3期京都市伝統産業活性 化推進計画	伝統産業課
	10 京の商人(あきんど)育成塾	・取組参加者数：20人	京都市産業戦略ビジョン	商業振興課
	11 次世代医療ICT新事業創出 推進事業	・研究開発プロジェクトの創 出：2件	はばたけ未来へ！京プラン 京都市ライフイノベーション 推進戦略	新産業振興室
	12 MANGAナショナル・セン ター(仮称)誘致推進事業	・マッチングイベント参加者 数：300人	はばたけ未来へ！京プラン 京都市コンテンツ産業振興 に向けた指針	新産業振興室
	13 地域科学技術実証拠点を活用 した新事業創出推進事業	・事業化プロジェクトの新規 創出：10件	はばたけ未来へ！京プラン 京都市グリーン産業振興ビ ジョン	新産業振興室
	14 未来の京都の成長・発展を支 える学術研究・先端産業等用地の 創出	・産業集積のあり方や用地創 出に向けた手法等の検討 ・久我の工業専用地域での新 たな産業用地の早期創出	はばたけ未来へ！京プラン 京都市産業戦略ビジョン	新産業振興室
(2) 市民の暮らしや食生活、文化 を支える農林業の 振興と中央市場の 整備	1 京の竹林再生・魅力発信事業	・市民や新規就農者等の担い 手確保による放置竹林の更 なる改善 ・メンマの試作等、竹の新た な利活用の検討	はばたけ未来へ！京プラン	農政企画課 西部農業振興 センター
	2 新規就農者育成・定住促進(「京 都 京北未来かがやきビジョン」 の推進)	・温室栽培施設の整備支援	京都 京北未来かがやきビジ ョン	農業振興整備課
	3 京の旬野菜推奨事業など農業の 振興・啓発	・販売促進キャンペーンの実 施 ・児童への農作業体験機会の 提供：6か所	京都市農林行政基本方針セ カンドステージ	農業振興整備課
	4 総合獣害対策事業の推進	・農林作物被害の軽減 ・有害鳥獣の市街地への出没 抑制に向けた取組の実施	はばたけ未来へ！京プラン 京都市農林行政基本方針セ カンドステージ	林業振興課

基本方針・ 重点方針	平成30年度の重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	
	5 林道施設長寿命化対策	・林道橋の長寿命化に向けた点検及び診断調査の実施	—	林業振興課	
	6 マンガ・アニメ・映画等を活用した市内産木材普及モデル事業	・農商工（林業とコンテンツ産業）連携による木材需要の拡大	京都市農林行政基本方針セカンドステージ	林業振興課	
	7 大規模集約型林業モデル事業	・モデル地区における森林所有者調査や所有者との管理協定の締結	京都市農林行政基本方針セカンドステージ	林業振興課	
	8 「中央市場宣言」、「中央食肉市場宣言」の普及啓発と卸売市場法改正に伴う取引ルールの策定に向けた取組の推進	・各種事業やイベント等における「中央市場宣言」「中央食肉市場宣言」の周知 ・取引ルールの検討に向けた市場関係者等との協議	・京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版） ・京都市中央卸売市場第二市場「京ミートマーケット」マスタープラン ・京都市中央卸売市場業務条例	中央市場 中央食肉市場	
	9 京都市中央市場・中央食肉市場の施設整備	（中央市場） ・水産部門等の仮設移転 ・水産事務所棟解体工事 ・花屋町立体駐車場棟建設工事 ・新水産棟整備工事（中央食肉市場） ・整備の完了に向けた工事の着実な推進	京都市中央市場施設整備基本計画 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版） 京都市中央卸売市場第二市場「京ミートマーケット」マスタープラン	中央市場 中央食肉市場	
	（3）持続可能で満足度の高い国際文化観光都市を目指した観光施策の充実	1 観光地における混雑緩和策	・案内標識の設置 40箇所	はばたけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
		2 地域と連携した観光と市民生活との調和推進事業	・日本人及び外国人観光客の残念度について、「残念があった」と回答された方の割合の前年比減	はばたけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
		3 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援	・旅館等の宿泊施設の経営強化・魅力発信支援による利用の促進	宿泊施設拡充・誘致方針 観光振興計画2020	観光MICE推進室
		4 京都の温泉観光魅力発信事業	・温泉施設の利用者数：1,276,136人（平成29年度実績）以上	観光振興計画2020	観光MICE推進室
5 インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業		・市内事業者が行う受入環境整備の支援 ・外国人観光客のマナー向上に向けた啓発の取組強化	観光振興計画2020	観光MICE推進室	
6 ユニバーサルツーリズム普及促進事業		・講習会の開催（2回）	観光振興計画2020	観光MICE推進室	
7 京都市版DMOの推進（市民生活と観光との調和に向けた取組の推進）		・京都市観光協会の機能強化	観光振興計画2020	観光MICE推進室	
8 観光・文化コンテンツの発信力強化事業		・京都の魅力を伝える映像素材の制作と海外メディア等への提供 ・京都観光オフィシャルサイトの充実	観光振興計画2020	観光MICE推進室	
9 隠れた名所の活用等による観光地分散化		多様なエリアの魅力ある名所や見どころの発信、観光客の集中緩和、新たな京都観光の魅力づくり	観光振興計画2020	観光MICE推進室	
10 京都MICEブランド・コンテンツ強化事業		・国際会議の開催件数：前年（平成28年ICCA基準58件）以上	MICE戦略2020	観光MICE推進室	
11 民泊プロジェクトチームの取組		・安心安全が確保され、地域と調和した「民泊」の推進	はばたけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室	

3 平成30年度 重点取組の概要

(1) 京都経済の活性化と質の高い雇用の確保による確かな経済成長



目標8 経済成長と雇用



目標9 産業と技術革新の基盤

①「京都経済センター」(仮称)の整備【産業企画室】

経済団体等と共に中小企業支援機能を一同に集積させることで、オール京都の総合力を発揮する京都経済センター(仮称)の整備を進める(平成31年春オープン予定)。

また、様々な知恵が融合し、新たな価値を生み出す「交流と融合」の拠点として、京都の産業全体を俯瞰した施策やにぎわいの創出を図るべく検討を進める。



②京都館プロジェクト2020【産業企画室】

東京・京都館の再開に向けて、民間事業者との連携を軸とした「コラボ京都館」や「サロン京都館」、京都ゆかりの企業に京都情報の発信を担っていただく「京都館『のれん分け』」を実施するとともに、WEBサイト「バーチャル京都館」において、首都圏における情報発信力を更に強化し、新しい京都館の可能性を探っていく。

③京都中小企業担い手確保・定着支援事業【産業企画室】

「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業訪問」の運営及び働き方改革を実践する企業等に対する合同説明会を実施するほか、就職後のフォローアップ等を行うことにより、京都の中小企業の担い手確保・定着支援につなげる。

また、ブラック企業・ブラックバイトに関する啓発や生産性の高い効率的な働き方の優良事例を紹介するセミナー等を実施する。

④京の企業働き方改革総実践プロジェクト【産業企画室】

経済団体等と連携し、市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、モデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

⑤京都・パリ友情盟約締結60周年を契機とした産業・観光振興【産業企画室】

パリ市との友情盟約締結60周年及び京都商工会議所・パリ商工会議所友好協定締結30周年を機に、京都の伝統や技術を活かした商品・素材を一堂に集めた展示商談会「京都知恵ビジネスメッセ inPARIS」を京都商工会議所と共同開催し、京都企業の技術・商品の魅力をアピールする。



⑥中小企業事業承継支援体制の強化【中小企業振興課】

事業承継に係る潜在的な相談ニーズを掘り起こし、小規模事業者の円滑な事業承継を図るため、京都商工会議所「事業引継ぎ支援センター」に経営支援員1名を配置し、事業承継支援体制の強化を図る。

⑦中小企業未来力会議【中小企業振興課】

多様な業種の若手経営者が集まり、業種横断的に議論する「京都市中小企業未来力会議」を開催し、「現場の声」を反映した実効性のある中小企業振興策を検討・推進する。

また、「京都市中小企業未来力会議」から生まれた異業種等連携により取り組むビジネスプランについて、中小企業グループ等の試行実施を支援することで、新たなビジネスモデルの創出を図る。



京都市中小企業未来力会議

⑧「京都×パリ」京ものアート市場開拓事業【伝統産業課】

パリ市との友情盟約締結60周年を契機として、両市の職人・アーティストとの相互交流による商品開発を行い、フランスを中心とするアート市場をターゲットとした展示商談会への出展により、京都の伝統産業製品の販路開拓につなげる。



⑨京都伝統産業ふれあい館リニューアル事業【伝統産業課】

伝統産業製品の需要拡大・伝統産業の担い手育成に向け、京都伝統産業ふれあい館の更なる魅力向上や、伝統産業製品の販売促進機能強化を図るためのリニューアルを実施する。



現在の京都伝統産業ふれあい館

⑩京の商人（あきんど）育成塾【商業振興課】

京都の魅力の一つである多様で個性豊かな商業の維持・向上を図るため、経営ノウハウの提供等の伴走支援、商業施設における「力試し」の場の提供など、新規事業者の成長を支援することで新規出店の促進につなげる。

⑪次世代医療ICT新事業創出推進事業【新産業振興室】

平成30年度の「次世代医療基盤法」の施行に伴い、これまで個人情報保護のため難しかった健康・医療データを活用した研究開発等の促進が期待される。

こうした状況を踏まえ、コーディネータによるアドバイスや、市内の大学・医療機関と中小企業のマッチング等の支援により具体的な事業化につなげていく。

⑫地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業【新産業振興室】

京都工芸繊維大学では、平成30年度に、スマートグリッド分野（エネルギー配分を効率化し、省エネにつなげる）の研究開発と市内企業による活用を目的とした「地域科学技術実証拠点」が開設する。

そこで、当該拠点を活用し、産学公連携の下、電子部品・デバイス製造事業者に対して支援体制を構築することで、新事業の創出を図る。

⑬MANGAナショナル・センター（仮称）誘致推進事業【新産業振興室】

MANGAナショナル・センター（仮称）の誘致に向けた機運を高めるため、民間事業者と連携した京都国際マンガミュージアムの情報発信強化や、マンガを活用した京都の魅力（食文化、和装文化等）のPRを実施する。

<未来への先行投資>

⑭未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出【新産業振興室】

京都経済の活力を更に高めていくためには、既存企業の事業拡大や新たな企業の誘致を図るための用地確保・創出が重要であり、平成30年度は京都の未来を牽引する産業集積のあり方の検討を深めるとともに、用地創出に向けた手法等の検討を行う。

また、久我の工業専用地域において、産業用地の早期創出に取り組む。

(2) 市民の暮らしや食生活、文化を支える農林業の振興と中央市場の整備



目標2 飢餓



目標8 経済成長と雇用



目標11 都市



目標15 陸上資源

①京の竹林再生・魅力発信事業【農政企画課・西部農業振興センター】

市民に対し「京たけのこ」や竹の魅力を発信し、竹林景観の改善等を行う市民を確保するとともに、新たな担い手の育成に向けた講習会等を実施し、西京区大原野地域の竹林景観の改善と「たけのこ」畑の再生を図る。



竹林景観の改善例（穂垣の道整備）

②新規就農者育成・定住促進（「京都 京北未来かがやきビジョン」の推進）

【農業振興整備課】

右京区京北地域において、民間事業者が実施する農業の経営力強化・担い手確保のための温室栽培施設の整備に対して支援を行い、京北地域の活性化や移住・定住の促進を図る。

③京の旬野菜推奨事業など農業の振興・啓発【農業振興整備課】

栄養価が高く、環境にも優しい、旬の時期にとれた地場の野菜を「京の旬野菜」として推奨することにより、京都の強みを活かした農業の振興と健康な食生活の推進を図る。



京の旬野菜

④総合獣害対策事業の推進【林業振興課】

この間、イノシシが市街地に出没し、農作物のみならず、人への被害をもたらしているため、イノシシの市街地への侵入防止対策として出没調査や破損フェンスの修繕、捕獲奨励金の市独自の上乗せを行う。

⑤林道施設長寿命化対策【林業振興課】

市内の林道橋については、昭和 40 年頃から設置されたものが多いことから、老朽化した林道橋の長寿命化を図るための適切な維持管理・修繕を実施していくため、林道橋の点検及び診断調査を実施し、診断結果に基づいた計画を策定する。



⑥マンガ・アニメ・映画等を活用した市内産木材普及モデル事業【林業振興課】

「豊かな森を育てる府民税交付金」を活用し、北山丸太をはじめとした市内産木材の需要拡大や認知度向上に向け、農商工（林業とコンテンツ産業）連携モデルとして、京都国際マンガミュージアムの調度品（机・椅子等）の木質化を実施する。

<未来への先行投資>

⑦大規模集約型林業モデル事業【林業振興課】

昨今の木材需要の減少や担い手不足などにより、森林の多面的機能（地球温暖化の緩和、土砂災害の防止、水源涵養など）が低下しているため、大規模集約型林業による効率的な林業経営が可能となるよう仕組みづくりを進める。

平成 30 年度はモデル地区において森林の所有者調査や所有者との管理協定の締結など、集約型森林整備に向けた具体的な取組を進める。

⑧「中央市場宣言」、「中央食肉市場宣言」の普及啓発と卸売市場法改正に伴う

取引ルールの策定に向けた取組の推進【中央市場、中央食肉市場】

平成 29 年度に市場関係者と本市が共同で宣言を行った「中央市場宣言」、「中央食肉市場宣言」の理念に基づき、京の食文化と食の安全安心を支え、重要な社会インフラである中央市場及び中央食肉市場の役割について普及啓発を推進する。

また、現在、国会で審議されている卸売市場法の改正を踏まえ、適正かつ効率的な市場内での取引ルールの策定に向けて、場内事業者等との検討を進める。

<未来への先行投資>

⑨京都市中央市場・中央食肉市場の施設整備【中央市場、中央食肉市場】

ア 京都市中央市場【中央市場】

今後も市民を中心とした消費者に安全・安心でおいしい青果物や水産物をはじめとする生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、「和食」、「京の食文化」を支えていくため、施設の機能強化に向けた市場の再整備を推進する。平成 30 年度は、水産部門の仮設移転に取り組むとともに、新水産棟整備工事に着手する。



中央市場 新水産棟竣工パース

イ 京都市中央食肉市場【中央食肉市場】

新たな市場本棟が完成し、平成 30 年 4 月から本格稼働する中で、市場の活性化及び「京都肉」をはじめとする全国のブランド和牛の輸出に取り組んでいくとともに、既存市場等の解体や付帯施設の建設等を推進する。



中央食肉市場 新市場本棟

(3) 持続可能で満足度の高い国際文化観光都市を目指した観光施策の充実



目標8 経済成長と雇用



目標11 都市

①観光地における混雑緩和策【観光MICE推進室】 宿泊税充当

近年、観光客の増加・集中等により、市民生活にも影響が生じているため、観光地等において、市民生活と観光との調和を図るための混雑緩和策を強力に推進する。

(実施内容)

- ・手ぶら観光の普及推進
- ・混雑緩和のための観光案内標識の設置・改良
- ・観光バスの路上滞留対策
- ・臨時観光案内所の充実

②地域と連携した観光と市民生活との調和推進事業【観光MICE推進室】 宿泊税充当

近年、外国人をはじめとする観光客の急増による観光地周辺地域等において生じている課題に対して、地域住民により構成される団体等が実施する混雑対応やマナー啓発など市民や観光客の安心・安全の確保に向けた取組等に対して助成を行うことで、様々な課題を市民との協働により解決する仕組みを構築する。

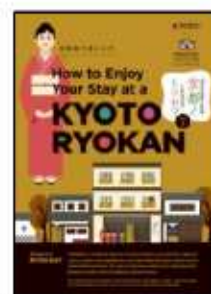


地域住民による啓発活動

③旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援【観光MICE推進室】

宿泊税充当

宿泊税の導入（平成30年10月予定）を踏まえ、宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう個別相談会・セミナーを実施するとともに、旅館等の宿泊施設の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援する。



京都のトリセツ Part3「京旅館の楽しみ方」

④京都の温泉観光魅力発信事業【観光MICE推進室】

国内外の観光客に人気の高い観光資源である温泉の更なる活用を図るため、京都温泉活性化協議会が実施する温泉PR映像の制作やWEBサイトの多言語化など温泉観光の推進に向けた取組を支援する。



京都温泉活性化協議会WEBサイト

⑤インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業【観光MICE推進室】 宿泊税充当

外国人観光客の消費意欲を促進し、着実に市内経済の循環につながるよう、市内事業者が行う受入環境整備を支援するほか、生活習慣の違いなどから生じる外国人観光客のマナー向上に向けた啓発の取組を強化する。

⑥ユニバーサルツーリズム普及促進事業【観光MICE推進室】 **宿泊税充当**

本市では、これまでから高齢者、障害者、乳幼児等の入浴客の受入環境を整備するため、ユニバーサル観光ナビによる車椅子モデルコースの紹介や、車椅子の貸し出し事業等に取り組んでいる。

平成30年度は新たな観光のテーマに沿ったコースを開拓し、より幅広い層に京都の魅力を楽しんでいただくなど、更なる受入環境の向上を図る。



京都ユニバーサル観光ナビ

⑦京都市版DMOの推進（市民生活と観光との調和に向けた取組の推進）

【観光MICE推進室】 **宿泊税充当**

近年、観光客の増加等に伴い、観光地周辺が混雑するなど、市民生活に影響が生じており、これらの課題を早急に解消していく必要がある。

このため、観光地経営の舵取り役である京都市版DMO（京都市観光協会）を機能強化するとともに「市民生活と観光との調和」を最優先に観光客受入環境等の改善に向けた新たな取組の検討・試行実施等に取り組む。

⑧観光・文化コンテンツの発信力強化事業【観光MICE推進室】 **宿泊税充当**

国内外からの観光客に、より奥深い京都の魅力を発信し、京都観光の満足度を高めていただくため、京都観光オフィシャルサイトの機能強化を行うとともに、観光地の分散化、京都の生活スタイル・習慣をはじめとする記事コンテンツの充実等に取り組む。

また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を控え、海外メディアが番組等に使用するための映像素材の需要が高まっており、京都の街並み、自然、観光地、文化など京都の魅力を広く発信するための映像素材を制作し、発信力の強化を図る。

⑨隠れた名所の活用等による観光地分散化【観光MICE推進室】 **宿泊税充当**

現在、一部の観光地に観光客が集中し、混雑による課題が顕在化する中、多様なエリアの魅力ある名所や見どころを発信し、観光客の集中緩和を図るとともに、新たな京都観光の魅力づくりにつなげる。

（実施内容）

・場所の集中緩和

観光客を惹きつける潜在力を持つ寺社やお祭、また映画の背景となった場所など新たな観光資源の発掘

・時間の集中緩和

「朝観光」に加え「夜観光」の魅力発掘・PR

・季節の集中緩和

美術館や博物館などの展覧会と連携した通年型のコンテンツ発掘



朝観光の推進（京で食べる朝ごはん）

⑩京都MICEブランド・コンテンツ強化事業【観光MICE推進室】 **宿泊税充当**

伝統産業製品を活用した「MICE開催に必要な物品の貸出し制度」の導入や、京都な

らではの文化を取り入れたエクスカーション（体験・見学）メニューの開発を行うことで、伝統産業・伝統文化の振興を図るとともに、本市のMICE誘致を更に推進する。

⑪民泊プロジェクトチームの取組

「民泊」対策プロジェクトチームを中心に関係機関等と連携し、住宅宿泊事業法等の制度周知や施設の現地調査の徹底により、民泊の適正な運営の確保が図られるよう、取り組むとともに、違法民泊の根絶の取組を加速し、市民の生活環境と宿泊施設との調和を図っていく。

4 平成30年度 予算の概要

1 京都市予算の概要

平成30年度予算は、現下の課題にしっかりと対応しつつ、「未来を展望し挑戦する予算」を編成

＜施策の柱＞

- ①日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都の実現」
「世界文化自由都市宣言」40周年を機に、宣言に掲げた「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」の実現に向け、文化を基軸としたまちづくりを更に加速する。
- ②京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化
伝統文化、伝統産業、中小企業、観光、大学など、京都が世界に誇る強み、潜在的な価値を徹底的に活かし、市民生活の豊かさ、中小企業の活性化、担税力の向上につなげる。
- ③市民のいのちと暮らしを守り、子育て・教育環境を一層充実
ひとりひとりがいきいきと輝くことのできる健康長寿、福祉のまちづくりを進めるとともに、全国トップレベルの子育て環境、教育環境を一層充実していく。あわせて、災害に強いまちづくりを進め、いのち・健康と暮らしをしっかりと守っていく。
- ④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり
市民が主役の地方創生、京都創生を進め、東京一極集中の是正、人口減少社会の克服に果敢に挑戦していく。

2 平成30年度産業観光局予算の概要

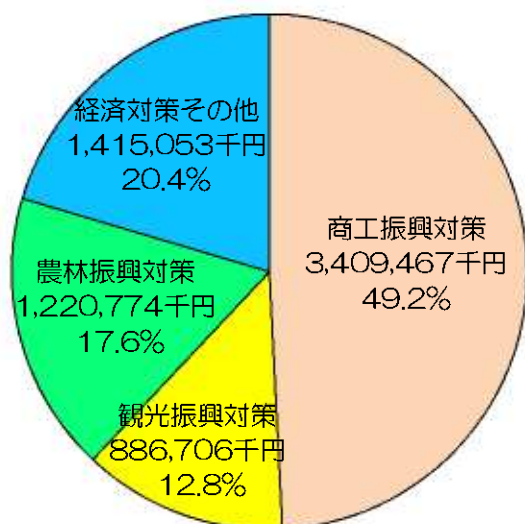
平成30年度の産業観光局の一般会計予算額は約447億円で、前年度当初予算と比べ、約42億円（8.6%）の減、その他特別会計では約59億円を計上し、前年度当初予算と比べ、約4億円（6.8%）の減となっている。

事業の推進に当たっては、文化・芸術・福祉など、様々な分野との融合をさらに推進していくとともに、国、京都府及び大学等研究機関や、31年春の「京都経済センター（仮称）」開業を見据えた経済団体との連携を強化していく。

＜参 考＞一般会計予算の規模等

区 分	30年度当初予	29年度当初予算	対前年度比較（増減率）
京都市一般会計	7,845億円	7,669億円	176億円（+2.3%）
うち産業観光局分	447億円	489億円	△42億円（△8.6%）

産業観光局一般会計歳出予算69億円の内訳（給与費約18億、中小企業融資制度預託金360億円を除く。）



分野別対策	予算額	構成比
	千円	%
商工振興対策	3,409,467	49.2
創業・新事業創出への支援	212,631	3.1
企業立地促進	667,782	9.6
新規成長分野への支援	375,310	5.4
産業振興対策	1,493,150	21.5
商業振興対策	81,600	1.2
伝統産業振興対策	232,611	3.4
中小企業振興対策	346,383	5.0
観光振興対策	886,706	12.8
農林振興対策	1,220,774	17.6
経済対策その他	1,415,053	20.4